

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和1年10月31日(2019.10.31)

【公開番号】特開2018-47647(P2018-47647A)

【公開日】平成30年3月29日(2018.3.29)

【年通号数】公開・登録公報2018-012

【出願番号】特願2016-185356(P2016-185356)

【国際特許分類】

B 4 1 J	3/28	(2006.01)
B 4 1 J	3/36	(2006.01)
B 4 1 J	29/13	(2006.01)
B 4 1 J	2/01	(2006.01)
B 4 1 J	29/42	(2006.01)

【F I】

B 4 1 J	3/28	
B 4 1 J	3/36	Z
B 4 1 J	29/13	
B 4 1 J	2/01	3 0 1
B 4 1 J	29/42	B

【手続補正書】

【提出日】令和1年9月20日(2019.9.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

上記目的を達成するために、本発明は、以下の構成により把握される。

(1) 本発明の印刷装置は、プリンタ本体と、前記プリンタ本体の第一面に設けられて、記録媒体に画像を印刷する印刷部と、第二面を有し、前記プリンタ本体に設けられている照準部と、を備え、前記照準部は、前記第一面に対する前記第二面の角度が変化されることによって、前記印刷部による印刷開始位置を前記記録媒体上に示すように前記照準部が前記記録媒体上に配置される第1状態と、前記第1状態とは異なる位置に前記照準部が配置される第2状態との一方から他方に切り替えられるように設けられている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プリンタ本体と、

前記プリンタ本体の第一面に設けられて、記録媒体に画像を印刷する印刷部と、

第二面を有し、前記プリンタ本体に設けられている照準部と、

を備え、

前記照準部は、前記第一面に対する前記第二面の角度が変化されることによって、前記印刷部による印刷開始位置を前記記録媒体上に示すように前記照準部が前記記録媒体上に配置される第1状態と、前記第1状態とは異なる位置に前記照準部が配置される第2状態

との一方から他方に切り替えられるように設けられている、  
ことを特徴とする印刷装置。

【請求項 2】

前記照準部は、  
前記第2状態にあるときには前記第一面に対向した位置に設けられて前記印刷部を露出する、  
ことを特徴とする請求項1に記載の印刷装置。

【請求項 3】

前記照準部は、  
前記第1状態にあるときには前記印刷開始位置を示し、前記第2状態にあるときには前記印刷部を露出する開口又は切欠を有し、  
少なくとも前記開口又は前記切欠の周囲が透明な部材で形成されている、  
ことを特徴とする請求項1又は2に記載の印刷装置。

【請求項 4】

前記照準部は、更に、前記印刷開始位置を示すマーカーを少なくとも1つ有する、  
ことを特徴とする請求項1から3のいずれか一項に記載の印刷装置。

【請求項 5】

前記照準部は、前記プリンタ本体を移動させる方向に沿って延在する照準線を少なくとも1本有する、  
ことを特徴とする請求項1から4のいずれか一項に記載の印刷装置。

【請求項 6】

前記印刷装置は、前記プリンタ本体を前記記録媒体に対して移動させる車輪を、備え、  
前記照準部は、前記車輪に対応する位置に設けられて前記車輪を露出する開口又は切欠を有する、  
ことを特徴とする請求項1から5のいずれか一項に記載の印刷装置。

【請求項 7】

前記印刷装置は、前記第一面上に、前記記録媒体における前記プリンタ本体の位置又は前記記録媒体に対する移動量を検出する位置検出部を、備え、  
前記照準部は、前記位置検出部に対応する位置に設けられて前記位置検出部を露出する開口又は切欠を有する、  
ことを特徴とする請求項1から6のいずれか一項に記載の印刷装置。